

平成26年3月 川口市議会定例会

施政方針

川口市

平成26年度の予算並びに諸議案の説明に先立ちまして、お許しをいただき、市政の基本方針などを申し述べたいと存じます。

この度の市長選挙におきましては、各候補者が、それぞれの政治信念に基づいた政策を掲げ、熱い選挙戦を繰り広げて参りましたが、市民の幸せを願う思いは、各候補者が皆、等しく共有していたものと確信いたしております。そして、選挙が終われば、お互いの健闘を称え合い、ともに手を携えて川口のまちづくりを推進していくことが、極めて大切であると考えている次第であります。

私は、これまで川口市議会議員1期、埼玉県議会議員5期にわたる政治活動をおして、「公平公正であること」そして「弱いところに光をあてる」、この2つを政治信条として、市民の皆さんのご意見やご提言を真摯に受け止めながら、地方自治に携わって参りました。そして、今回の市長選挙におきましては、この2つに、新たに「みんなで作る川口の元気」をスローガンに加えると同時に、「人々の元気」「産業の元気」「くらしの元気」「まちの元気」「みんなの元気」の5つの元気をキーワードに、30項目からなる政策宣言をお示しして、市民の皆さんの審判を仰いだところであります。

今後は、これら30項目の政策の実現に向けて、市民生活の安定と中小企業の経営安定を念頭に置きながら、市政運営に全力で取り組んで参る所存でありますので、議員の皆様におかれましては、より一層のご理解・ご支援・ご協力を賜わりますよう、切にお願いを申し上げます。

さて、去る1月24日に開会されました第186回通常国会に、地方分権改革の集大成となる、国から地方への事務・権限の移譲等に関わる「第4次地域主権

改革一括法」が提出される予定であります。平成5年に衆参両院におきまして「地方分権の推進に関する決議」がなされてから、すでに20年の歳月が経過いたしました。この間、内閣総理大臣を本部長に全閣僚で構成される「地方分権改革推進本部」や地方自治体の長や有識者で構成される「地方分権改革有識者会議」が設置され、住民に身近な行政は、地方自治体が自主的かつ総合的に担うとともに、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができるよう、政府と地方自治体が一体となって、地方分権改革に関する施策について検討されているところであります。

これらの各組織での取り組みをとおしまして、地方自治体への規制緩和となる「義務付け・枠付けの見直し」や基礎自治体への権限移譲を内容とする法律の整備、さらには「国と地方の協議の場」の法制化などが順次進められ、刻々と変化する社会経済情勢の中で、地方分権改革は新たなステージを迎えており、住民に身近な地方自治体の果たす役割は、ますます重要なものとなってきております。

そうした中、私は、今回の市長選挙におきまして、「川口の元気づくり」を進めていくため、市政運営にあたりましての4つの基本姿勢を市民の皆さんにお示しいたしたところであります。

その第1は、「個性を活かし自立した地方自治の実現」であります。

本市は、大消費地である東京を背景に、鋳物や機械をはじめとする産業が集積する「ものづくりのまち」として、県内はもとより、全国でも有数の産業都市に成長して参りました。また、緑豊かな台地に恵まれ、世界に冠たる「安行の植木」や花卉など、様々な特産農産物を生み出す「緑化産業都市」でもあります。

これら、本市独自の工業製品や農産品などを広く国内外にPRし、展示・販売

するための「市産品フェア」などを開催し、積極的に売り込んで参りたいと考えております。

私は、これまでの伝統に培われた本市独自の技と気質を活かすとともに、市民の皆さんの「ふるさと川口」への思いを大切にしながら、個性を活かし、自主的かつ自立した市政運営を進めていくことが、本市のさらなる発展につながるものと確信する次第であります。

一方、私は、今回の選挙におきまして、市民の皆さんへの質の高いサービスの提供や個性あるまちづくりを推進するために、中核市への移行を目指すことを政策の一つに掲げさせていただきました。

中核市になることで、福祉や保健衛生、環境、都市計画など、市民の日常生活に関わりの深い事務権限が県から移譲され、本市の実情に応じた独自のまちづくりを展開していくことが可能となるとともに、よりきめの細かいサービスが迅速に提供されるようになるものであります。

今後、他の自治体の取り組み状況等を十分に調査・研究し、中核市への円滑な移行に向け準備担当を置くとともに、地域の個性を活かしながら、魅力と活気にあふれるまちづくりに鋭意取り組んで参る所存であります。

基本姿勢の第2は、「財政力に見合った市政運営」であります。

「入るを量りて出づるを為す。」これは、まず収入をよく計算し、それに見合った支出を心がけるといふ、財政均衡の鉄則であります。

本市では、いわゆる「バブル景気」崩壊後の厳しい財政状況の下、岡村前市長を「行政改革推進本部」の本部長として、積極的に自主財源の確保に努めるとともに行財政改革に不断の努力を傾注し、16年間で約1,385億円の経費と

497人にのぼる市職員を削減するなど、大変大きな成果を挙げてきました。岡村前市長の市政運営に対する並々ならぬ熱意と尽力に対し、改めまして深く敬意を表する次第であります。

今後におきましても、より一層実効性ある行財政改革に積極的に取り組むとともに、岡村前市長が道筋をつけた本市の「3大プロジェクト」であります「市立高等学校3校の再編・統合」「(仮称)赤山歴史自然公園及び(仮称)川口市火葬施設の整備」並びに「老朽化した市庁舎の建て替え」の各事業につきましても、しっかりと継承し、推進して参る所存であります。

しかしながら、今後本市では、これら3大プロジェクトをはじめとする事業に、多額の市債を発行することとなり、将来、その償還に対応していく必要があります。さらには、超高齢社会への対応や景気対策、郊外地域の都市基盤整備の促進など、財政支出を伴う行政課題が山積しております。私は、財政運営の自主性と安定性を確保し、質の高い行政サービスを維持するためにも、市税収納率の向上や不要資産の売却など、自主財源の確保に努めるとともに、事業の実施にあたりましては、限られた財源と人員の中で、市民の皆さんの視点に立ち、徹底した選択と集中を図り、本市の財政規模に見合った市政運営に努めて参る所存であります。

基本姿勢の第3は、「政策提言型議会への期待」であります。

これまでの地方議会の役割は、住民に負託されて、首長の政策や予算のチェックを行なう、「監視型」の議会でありました。しかしながら、地方分権の推進により、地方自治体の自主性・自律性がより一層求められることとなり、議会におきましても、従来の監視的な機能にとどまらず、政策形成機能の充実を図ることが

必要不可欠となっております。

本市では、すでに平成22年3月市議会定例会におきまして、議員提案による「川口市中小企業振興条例」が全会一致で可決・制定され、市内中小企業の振興に大いに寄与しているところであります。

議会におけるこのような取り組みを今後もさらに進めていただき、地域の課題や市民の皆さんからの多様なご意見・ご要望を、議員の皆様が議論を重ね調整を図りながら合意形成に至る、「政策提言型」の議会運営を大いにご期待申し上げる次第であります。今後、川口のさらなる発展のために、議会と行政が互いの知恵を結集した市政運営に取り組んで参りたいと存じます。

最後に、基本姿勢の第4は、「住民本意・市民参加型市政の推進」であります。

市民の皆さんとともに、川口の新しい時代を築くまちづくりを進めていくためには、市民と行政が互いの立場や考えを尊重し合い、価値観を共有し、それぞれの役割を果たしていくことが、何よりも重要であります。

そのためには、行政が説明責任を果たし、市民の皆さんの率直なご意見やご提言をお聞きすることが必要不可欠であります。そして市民一人ひとりが、市政に関心を持ち、市民と行政の相互信頼によるパートナーシップを基本に、知恵と力を出し合い、まちづくりに参加していただくことこそが、大原則であると考えております。

そうした中、市庁舎の建設地につきましては、昨年12月市議会定例会におきまして、岡村前市長が総合的に判断した結果、新庁舎の建設地を「現本庁舎敷地」並びに「現市民会館及び同事務棟敷地」とすることを決断され、議会の同意をいただいたところであります。改めて申し上げるまでもなく、市議会は市の意

思決定機関であり、議会の議決は大変重いものと考えております。さらに私は、岡村前市長の遺志を継承することを公約に掲げ、この度の市長選挙に臨んで参りました。

なお、新庁舎の建設地につきまして、市民の皆さんの中に、未だいろいろな声があることは十分承知いたしております。本市のシンボルとなる市庁舎の建て替えにあたりましては、地域の活性化、防災機能や耐震性、経済効果などにつきまして、市民の皆さんのご意見を伺う機会を設けて、丁寧かつ慎重に取り組むとともに、「SKIPシティ」の活性化につきましても、今後、十分に検討して参りたいと存じますので、議員の皆様におかれましては、ご理解・ご協力を賜われますようお願いを申し上げます。

さて、平成26年度の予算規模でございますが、一般会計におきましては、対前年度当初比0.3%増の1,732億3,000万円、特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計をはじめ12会計で、対前年度当初比0.3%増の1,444億6,113万6千円、企業会計は2会計で、対前年度当初比20.9%増の401億5,700万円となり、全会計では、対前年度当初比2.3%の増となる3,578億4,813万6千円となった次第であります。

今回提出いたしました議案であります。予算議案は、平成26年度一般会計をはじめ15件、一般議案は、「川口市青少年問題協議会条例の一部を改正する条例」等の条例議案52件、財産の取得議案1件、権利の放棄議案1件、訴えの提起議案1件、市道路線の認定・廃止議案6件であります。

それぞれの議案内容につきましては、この後副市長からご説明を申し上げます

ので、慎重にご審議を賜わり、ご可決下さいますようお願いを申し上げる次第で
あります。